

横断歩道橋のあり方

平成26年8月5日

静岡県 交通基盤部 道路局 道路保全課 防災安全班

「横断歩道橋のあり方」検討の経緯と今後の予定

第2回 静岡県道路技術審議会 (H25. 2. 1)

◇ 「横断歩道橋のあり方の検討」の背景



第3回 静岡県道路技術審議会 (H25. 10. 23)

◇ 撤去判断基準(案)、撤去・存続判定フロー(案)



第4回 静岡県道路技術審議会 (H26. 2. 19)

- I 基礎(現状把握)調査結果の報告
- II 撤去・存続判定フロー(案)の提案
- III 基礎(現状把握)調査結果に基づく対応



第5回 静岡県道路技術審議会 (H26. 8. 5)

◇ 「横断歩道橋の撤去に関する手引き(案)」の審議



【平成26年度】「横断歩道橋の撤去に関する手引き」とりまとめ・公表

道路技術審議会での意見

【 第 4 回道路技術審議会】

- 横断歩道橋の**設置経緯と社会的背景**の確認が重要
- 立体横断施設技術基準の数値基準の使い方には注意が必要
- 費用対効果の概念**も判断の参考になるのではないか
- 撤去・存続の考え方を**わかりやすく公表**すべき
- 通学路における地元協議では、協議先をPTAとすべき
- 維持管理には費用がかかること**をPRすべき
- 横断需要と利用率**の整理が必要
- 地元の意向調査を実施し、**関係者の意見**を把握すべき
- 横断歩道橋を撤去する場合、**歩行者の安全確保**が必要
- 代替機能確保については、**様々な事例**を考える必要がある



現況調査結果、地元の意向調査結果、及び審議会での意見を踏まえ、「横断歩道橋の撤去に関する手引き（案）」を整理

横断歩道橋の撤去に関する手引き（案）

手引き（案）の構成

- 1 はじめに
- 2 横断歩道橋を取り巻く背景
- 3 既設横断歩道橋の現況調査
- 4 横断歩道橋の撤去・存続の基本方針
- 5 参考資料（撤去事例）
- 6 付録資料（横断歩道橋の撤去・存続の基本方針（要約版））

老朽化の進行する横断歩道橋の対応

【大瀬歩道橋】 現況調査結果

横断者数等による量的判定

ピーク1時間あたり		横断幅員 (m)
横断者数 (人)	往復合計交通量 (台)	
12	277	8

現況写真



劣化状況

上部工（床板）の損傷



下部工（橋脚）の損傷



【上船原歩道橋】 現況調査結果

横断者数等による量的判定

ピーク1時間あたり		横断幅員 (m)
横断者数 (人)	往復合計交通量 (台)	
3	547	9

現況写真



劣化状況

高欄の腐食



廃校による利用者減少



老朽化が著しい2橋について、地元及び関係機関との協議を実施中

地元・関係機関との協議状況①

【大瀬歩道橋】

路線：主要地方道
下田石廊松崎線

箇所：南伊豆町大瀬 地内



【地元及び関係機関との協議状況】

- ・ 地元区長、保育所関係者、南伊豆町、道路管理者（下田土木）がH26.3月に現地立会
- ・ 横断歩道橋に隣接する小学校が廃校となった経緯がある
- ・ 撤去について理解を得るものの、園児の道路横断のため、代替施設として横断歩道の設置要望有り
- ・ 所轄警察署では、当該箇所は曲線区間で見通しが悪いため、横断歩道の設置は困難との見解



【今後の対応】

- ・ その他横断歩道橋が抱えている現状における課題を整理の上、代替施設の必要性も含め、地元及び関係機関と協議を重ねていく



地元・関係機関との協議状況

【上船原歩道橋】

路線：国道136号

箇所：伊豆市上船原



【地元及び関係機関との協議状況】

- ・道路管理者（沼津土木）が、地元（上船原区）、伊豆市、所轄警察署とH26.3月から協議開始
- ・横断歩道橋に隣接する小学校等が廃校となった経緯がある
- ・地元から撤去の合意を得るが、撤去に際しては、代替横断施設として横断歩道の設置が条件
- ・所轄警察署では、当該箇所は曲線区間で見通しが悪く横断者も少ないため、同じ位置への横断歩道の設置は困難との見解



【今後の対応】

- ・代替施設の必要性も含め、引き続き地元及び関係機関と協議を重ねていく

